

2024年12月27日

株主各位

東京都台東区台東一丁目31番7号
株式会社SHOEI
代表取締役社長 石田 健一郎

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 20,600 株 |
| 2. 割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 2,217 円
※2024年12月24日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 45,670,200 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容および価額 | 2024年12月25日開催の当社の取締役会決議に基づき当社の取締役（社外取締役を含みます。）6名、当社の監査役（社外監査役を除きます。）1名が当社に対して有する金銭報酬債権合計金 45,670,200 円をもって現物出資する（募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,217 円）。 |
| 6. 処分予定先 | 当社の取締役（社外取締役を含みます。）
6名 19,800 株
当社の監査役（社外監査役を除きます。）
1名 800 株 |
| 7. 財産の給付の期日 | 2025年1月20日 |

以上